

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社日本アクア

【英訳名】 Nippon Aqua Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 文隆

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1117(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 佐藤 昌司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 03-5463-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 佐藤 昌司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	10,712,181	11,742,034	23,903,421
経常利益 (千円)	335,463	936,364	1,429,232
四半期(当期)純利益 (千円)	213,649	626,800	953,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,903,649	1,903,649	1,903,649
発行済株式総数 (株)	34,760,000	34,760,000	34,760,000
純資産額 (千円)	7,211,246	7,933,141	7,951,431
総資産額 (千円)	15,705,448	18,808,437	18,279,278
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.61	19.39	29.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	45.9	42.2	43.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	381,581	25,963	520,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,112	25,558	355,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,235	34,953	109,780
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,812,231	1,840,445	1,926,921

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.19	9.79

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事項の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### (経営成績)

当第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)におけるわが国経済は、持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響による原材料価格の上昇や供給面での制約などが懸念されています。

当社が属する建築・住宅業界におきましては、わが国の2030年に向けた温室効果ガスの削減目標に合わせ、2022年6月13日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(以下、「建築物省エネ法」改正法と言う。)が成立し、2025年度以降新築する全ての住宅・建築物に省エネ基準への適合が義務付けられました。このような環境下、当社は、高気密・高断熱性能を有する「アクアフォームシリーズ」の商品力と全国施工ネットワークを有する強みを活用し、各部門において積極的な受注活動を展開してまいりました。

戸建部門においては、新築住宅着工戸数は底堅い推移の中、持家が弱含みとなっていますが、省エネ住宅への各種補助金制度の本格実施が追い風となり、「アクアフォームシリーズ」は安定した受注を確保、同部門の売上高は6,695百万円となりました。建築物市場においては、近年発生した物流倉庫や工場の火災事故を踏まえ、当社不燃断熱材の強い引き合いが続いており、建築物部門の売上高は2,837百万円となりました。防水部門の売上高は120百万円、その他部門である、原料販売・機械等の売上高は2,087百万円となりました。なお、当事業年度期首より、リフォーム工事を従来のその他部門から親和性が高い戸建部門に変更し、今後の伸長を重視している防水工事を建築物部門から独立した防水部門とする組み替えを行っております。

(単位：百万円、%)

	第18期 第2四半期累計期間 (組み替え後)	第19期 第2四半期累計期間	増減額	増減比
戸建部門	6,412	6,695	+283	+4.4
建築物部門	2,321	2,837	+516	+22.3
防水部門	28	120	+92	+329.0
その他部門	1,950	2,087	+137	+7.0
合計	10,712	11,742	+1,029	+9.6

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、11,742百万円と前年同期比で9.6%の増収となりました。一方、ウレタン原料の素原料である原油、ナフサ、ベンゼン等の価格は高止まりし、円安が持続的に進行しております。このような原料調達環境が継続する中、当社では複数社調達を始めとする原料確保と商品の安定供給に努め、コストアップ対策として商品販売価格の改定を行いつつ、戸建部門において原料使用量を約30%削減する新製品「アクアフォームLITE」への切り替えを積極的に推進いたしました。

さらに、全社として受注時における工事採算性の重視を徹底することで収益の確保に努めるとともに、当社の強みである「施工力」の一層の強化に向け、認定施工店が抱える課題を解決するための人的・施設賃貸等の各種支援を実施いたしました。

以上により、売上総利益率は20.6%と前年同期比で2.2ポイントの改善、営業利益は916百万円と前年同期比で176.1%の増益、経常利益は936百万円と前年同期比で179.1%の増益、四半期純利益につきましては626百万円と前年同期比で193.4%の増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

## (総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は18,808百万円(前事業年度末比2.9%増)となり、前事業年度末に比べ529百万円の増加となりました。

## (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は14,248百万円(前事業年度末比4.8%増)となり、前事業年度末に比べ656百万円の増加となりました。これは主として棚卸資産が1,377百万円増加、その他に含まれる未収消費税が100百万円増加したことに対し、現金及び預金が86百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が715百万円、未収入金が118百万円が回収により減少したことなどによるものであります。

## (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は4,560百万円(前事業年度末比2.7%減)となり、前事業年度末に比べ、127百万円の減少となりました。これは主として減価償却による資産の減少が109百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が46百万円減少したことに対して、有形固定資産その他に含まれる建設仮勘定の取得により13百万円増加、無形固定資産その他に含まれるソフトウェア取得により9百万円増加したことなどによるものであります。

## (負債合計)

当第2四半期会計期間末における負債合計は10,875百万円(前事業年度末比5.3%増)となり、前事業年度末に比べ547百万円の増加となりました。

## (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は10,749百万円(前事業年度末比5.7%増)となり、前事業年度末に比べ582百万円の増加となりました。これは主として短期借入金が600百万円増加、買掛金が160百万円増加したことなどに対し、その他に含まれる未払金及び未払費用が支払いにより147百万円減少したことなどによるものであります。

## (固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は125百万円(前事業年度末比22.1%減)となり、前事業年度末に比べ35百万円の減少となりました。これは主として長期借入金が16百万円減少、長期のリース債務が16百万円減少したことなどによるものであります。

## (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は7,933百万円(前事業年度末比0.2%減)となり、前事業年度末に比べ18百万円の減少となりました。これは主として四半期純利益が626百万円となったことに対し、配当の支払いにより利益剰余金が646百万円減少したことなどによるものであります。

## (自己資本比率)

当第2四半期会計期間末における自己資本比率は、42.2%(前事業年度末比1.3%減)となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、86百万円減少し、1,840百万円(前年同四半期1,812百万円)となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は25百万円(前年同四半期は381百万円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益935百万円に加え、減価償却費109百万円、売上債権の減少715百万円、仕入債務の増加160百万円、未収入金の減少72百万円による資金の増加の一方、棚卸資産の増加1,377百万円、法人税等の支払221百万円による資金の減少等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は25百万円(前年同四半期は145百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得20百万円、無形固定資産の取得6百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は34百万円(前年同四半期は76百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出16百万円、配当金の支払いによる支出646百万円に対し、短期借入金の純増減額600百万円などによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,760,000	34,760,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	34,760,000	34,760,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	34,760,000	-	1,903,649	-	1,883,649

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒノキヤグループ	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階	17,700,000	54.8
中村 文隆	愛知県名古屋市長瑞穂区	2,005,800	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,918,200	5.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,102,800	3.4
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 部長 梨本 謙)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	786,400	2.4
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部長 石川 潤)	MINITRIES COMPLEX PO BOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	733,500	2.3
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部長 石川 潤)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	712,800	2.2
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サック証券株式会社 代表取締役社長 持田 昌典)	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte, Luxembourg (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	667,000	2.1
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	605,900	1.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	574,001	1.8
計	-	26,806,401	83.0

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,447,128株があります。

- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,918,200株 |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 1,102,800株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,447,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,308,500	323,085	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	4,400		
発行済株式総数	34,760,000		
総株主の議決権		323,085	

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本アクア	東京都港区港南二丁目16番2号	2,447,100		2,447,100	7.04
計		2,447,100		2,447,100	7.04

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,926,921	1,840,445
受取手形及び売掛金	6,946,757	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,231,652
棚卸資産	951,963	2,329,852
未収入金	3,686,345	3,567,672
その他	112,987	302,796
貸倒引当金	33,794	24,367
流動資産合計	13,591,180	14,248,053
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2,408,111	2,345,693
土地	1,611,699	1,611,699
その他（純額）	243,583	224,883
有形固定資産合計	4,263,394	4,182,276
<b>無形固定資産</b>		
借地権	15,000	15,000
その他	96,501	90,699
無形固定資産合計	111,501	105,699
<b>投資その他の資産</b>		
その他	380,454	339,655
貸倒引当金	67,251	67,247
投資その他の資産合計	313,202	272,407
<b>固定資産合計</b>	4,688,097	4,560,383
<b>資産合計</b>	18,279,278	18,808,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,055,946	6,216,437
短期借入金	3,100,000	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	33,400	33,400
リース債務	37,866	35,821
未払法人税等	254,804	289,248
賞与引当金	21,738	20,089
その他	662,963	454,706
流動負債合計	10,166,719	10,749,702
固定負債		
長期借入金	33,200	16,500
リース債務	80,245	63,663
資産除去債務	39,314	39,428
その他	8,367	6,000
固定負債合計	161,127	125,592
負債合計	10,327,846	10,875,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,903,649	1,903,649
資本剰余金	1,885,037	1,885,273
利益剰余金	5,367,699	5,348,282
自己株式	1,204,971	1,203,987
株主資本合計	7,951,415	7,933,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	76
評価・換算差額等合計	15	76
純資産合計	7,951,431	7,933,141
負債純資産合計	18,279,278	18,808,437

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	10,712,181	11,742,034
売上原価	8,738,344	9,324,784
売上総利益	1,973,836	2,417,249
販売費及び一般管理費	1,641,963	1,500,896
営業利益	331,873	916,353
営業外収益		
受取利息	8,098	21,366
受取保険金	3,171	2,142
その他	7,648	4,136
営業外収益合計	18,918	27,644
営業外費用		
支払利息	4,658	5,464
売上割引	10,623	-
その他	46	2,168
営業外費用合計	15,328	7,633
経常利益	335,463	936,364
特別利益		
固定資産売却益	100	220
特別利益合計	100	220
特別損失		
固定資産売却損	-	1,098
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	1,098
税引前四半期純利益	335,563	935,487
法人税、住民税及び事業税	112,646	262,003
法人税等調整額	9,268	46,682
法人税等合計	121,914	308,686
四半期純利益	213,649	626,800

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	335,563	935,487
減価償却費	99,506	109,095
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,336	9,431
賞与引当金の増減額(は減少)	2,102	1,648
受取利息	8,098	21,366
支払利息	4,658	5,464
受取保険金	3,171	2,142
固定資産除売却損益(は益)	100	877
売上債権の増減額(は増加)	584,816	715,104
棚卸資産の増減額(は増加)	293,799	1,377,889
仕入債務の増減額(は減少)	98,837	160,490
未収入金の増減額(は増加)	272,536	72,081
その他	343,945	408,445
小計	558,567	177,677
利息及び配当金の受取額	8,098	21,366
利息の支払額	4,658	5,464
保険金の受取額	3,171	2,142
法人税等の支払額	183,597	221,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	381,581	25,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	129,548	20,547
有形固定資産の売却による収入	-	4,979
無形固定資産の取得による支出	17,472	6,161
投資有価証券の取得による支出	119	119
その他	2,029	3,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,112	25,558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	16,700	16,700
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,488	18,627
セール・アンド・リースバックによる収入	-	46,591
配当金の支払額	646,047	646,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,235	34,953
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,233	86,475
現金及び現金同等物の期首残高	1,651,998	1,926,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,812,231	1,840,445

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

この適用により、当社が取引先に販売手数料として支払っていたリポートについて、従来販売費及び一般管理費に計上していましたが、取引の実態に鑑み変動対価や顧客に支払われる対価とし、売上高から減額する方法に変更しています。同様に、従来営業外費用で計上していた売上割引についても、売上高から減額する方法に変更しています。工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗度に応じて収益を認識し、取引開始日等から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が55,654千円減少し、売上原価が1,081千円増加しています。販売費及び一般管理費が43,277千円、営業外費用が13,458千円それぞれ減少しました。営業利益は13,458千円減少しておりますが、経常利益、四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
商品	233,672千円	291,991千円
仕掛品	89,907 "	- "
原材料及び貯蔵品	628,382 "	2,037,860 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
給与及び手当(注)	576,053千円	534,209千円
賞与引当金繰入額	14,633 "	19,637 "
貸倒引当金繰入額	7,325 "	9,438 "

(注) 給料及び手当は、取引先からの出向負担金収入控除後の金額を表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,812,231千円	1,840,445千円
現金及び現金同等物	1,812,231 "	1,840,445 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	646,047	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	646,217	20.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、熱絶縁工事業及び付帯業務の単一事業であり、戸建て住宅向け断熱材施工、建築物向け断熱材施工、防水、商品販売の4部門から構成されております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、部門別で開示しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	戸建部門	建築物部門	防水部門	商品販売部門	合計
財またはサービスの移転時期					
一時点				2,087,817	2,087,817
一定の期間	6,695,994	2,837,886	120,336		9,654,217
顧客との契約から生じる収益	6,695,994	2,837,886	120,336	2,087,817	11,742,034
外部顧客への売上高	6,695,994	2,837,886	120,336	2,087,817	11,742,034

(注) 商品販売には、機械販売151,166千円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円61銭	19円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	213,649	626,800
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	213,649	626,800
普通株式の期中平均株式数(株)	32,304,767	32,311,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社日本アクア  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 力

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本アクアの2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本アクアの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準

拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。